

沖縄県民の民意尊重と、基地の押し付け撤回を求める意見書（案）

安倍政権は米軍北部訓練場（沖縄県東村・国頭村）で建設を強行しているオスプレイ・パッド（着陸帯）工事を年内に完了させようとしています。

安倍首相が所信表明演説で述べた『0.96ヘクタール』の着陸帯建設による北部訓練場の4千ヘクタールが返還」が欺瞞であり、実際には、オスプレイ・パッド建設により160ヘクタール以上の面積が整備されることが明らかになりました。琉球新報は「首相の所信表明演説での説明の169倍の面積が関連して整備されることになる」と報じました。

「授業に集中できない」「うるさくて寝られない」、ヘリの騒音に悩む東村高江の子どもたちの切実な声が上がっています。

日本全土のわずか0.6%にすぎない沖縄に、在日米軍専用施設の74%が集中していることは周知の事実です。

沖縄県民は幾度も、県民大会や国政選挙、自治体選挙で、また県議会や市町村議会で、米軍基地の県内移設に反対する意思を示してきました。2013年1月には、県議会議長と全議員、市町村関係4団体の長、全41市町村長と市町村議会議長の連名による、オスプレイの配備撤回と普天間飛行場の閉鎖・撤去、県内移設の断念を求める「建白書」を携え、安倍首相に直訴しました。

にもかかわらず政府は、新基地建設に反対する非暴力の抗議行動に対して、沖縄県外から数百人もの機動隊を投入して弾圧・排除しつづけています。これは人権と民主主義の理不尽な否定にほかなりません。

また、辺野古新基地とオスプレイ・パッドの建設が、ジュゴンやサンゴなど貴重な海洋生物の生命を奪い、ヤンバルの森のかけがえのない生態系を破壊することは明らかで、国際的にも批判されています。

よって、次の事項を要求します。

記

- 1、名護市辺野古への新基地建設をやめること。
- 2、全国各地へのオスプレイの配備に反対し、とりわけ東村、国頭村にまたがる北部訓練場でのオスプレイ・パッドの建設工事を直ちにやめること。
- 3、危険な普天間飛行場はただちに閉鎖し、すみやかな返還を実現すること。
- 4、沖縄駐留の米海兵隊を撤退させること。
- 5、不平等な日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2016年 11月 日
摂津市議会

（日本共産党提出）